

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言解除後のご利用について

9月30日をもって緊急事態宣言が解除されましたが、東京都では10月24日までの間、リバウンド防止措置が実施されます。

これをふまえ、横川コミュニティ会館でも引き続き感染症予防対策を徹底し、下記のように対応させていただきます。

ご利用の皆様には、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

期間：令和3年10月1日～10月24日

【図書室】

- 閲覧席を減らしています。
- 1時間以内の利用をお願いいたします。
- 混雑時には入室整理させていただく場合があります。

【集会室】

- 21時まで、貸し出しいたします。
※飛沫感染の危険性の高いご利用、
夜間延長（22時まで）のご利用はできません。

【児童室】

- 通常通り、開室いたします。
※一部の行事を中止・延期する場合があります。

【学童クラブ】

- 通常通り、開室いたします。

※国や都の要請内容によっては今後変更する可能性もあります。